

## 平成25年度第1回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	平成25年6月10日（月） 13:30～15:30
場 所	岐阜県庁 議会西棟3階 第1会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt; 16名（欠席委員4名）          岩田委員、岩間委員、大池委員、岡田委員、川田委員、佐藤委員、鈴木委員、          玉腰委員、原委員、和田委員、小原委員、平田（浩）委員、渡邊委員、          浅野（隆）委員、臼井委員、多田委員</p> <p>&lt;県&gt; 7名          斉藤環境生活部次長（男女共同参画・少子化対策担当）、田口男女参画青少年課長          籠橋男女参画青少年課総括管理監、今井学校支援課課長補佐          男女参画青少年課職員3名</p>

会議の概要	
1	開会
2	環境生活部次長（男女共同参画・少子化対策担当）あいさつ
3	<p>審議会の運営について</p> <p>（1） 審議会の運営について 資料に基づき、事務局から説明</p> <p>（2） 会長の選出 前期まで会長を務められた岩田委員を推薦する意見があり、全出席委員の賛成により、岩田委員が会長に選出された。</p> <p>（3） 会長職務代理者、部会委員及び部会長の氏名 会長職務代理者について、会長から原委員の指名があり、了承された。 部会長および部会委員について、それぞれ会長から指名があり、了承された。</p>
4	<p>審議事項</p> <p>（1） 有害図書類の指定について 有害図書類についての諮問があり、適当と認められたため、知事に答申することとした。</p>
5	<p>条例等の規定に基づく報告事項</p> <p>（1） 有害興行の緊急指定について</p> <p>（2） 有害図書類の指定について 資料に基づき、報告された。</p>
6	<p>その他報告事項</p> <p>（1） 岐阜県青少年健全育成条例の一部改正について</p> <p>（2） 子ども・若者育成支援ネットワーク事業について （1）（2）について、資料に基づき、事務局から説明された。</p>
7	意見交換
8	閉会

議事の概要		
進行次第	発言者	発言
意見交換	岩田会長	<p>魅力ある学校づくりなど岐阜県でも取り組んでいるところであり、学校でも様々努力しているところである。地域社会での受け入れをどうしていくかということも問題である。ニートについては、学校は出たけれど就業が難しいという問題なので、先程事務局から説明のあった子ども・若者育成支援の着眼点になっていくと思う。</p> <p>この子ども・若者育成支援の問題についてご意見をお伺いしたい。</p>
	和田委員	<p>ソーシャルメディアの問題が大きくなっている。家に帰ってから、学校の友人たちとLINEなどを使うことなどがあるようだが、それが一人歩きして現実の友人関係がぎくしゃくしてしまうようなことがあるようである。こういう問題についてどのように着手すべきなのかが現場の悩みである。</p>
	岩田会長	<p>こうすれば解決する、という簡単な問題ではないのではないか。</p>
	臼井委員	<p>グリーなどSNSゲーム提供企業自体が使い方の指導をしている。そういう企業が社会的責任の一環として行っているものを、むしろ能動的に利用して働き掛けてやっていくのがよいのではないか。ただ手をこまねいているよりよい。</p>
	原委員	<p>農業高校の校長をしているが、進学と就職が半々という感じである。就職先が減少している現在は、やりたいことができる会社、自分の力を発揮したい会社等に入ることができず、希望とは多少異なる会社に入社し、結局は仕事への意欲がなくなり、離職へと繋がり、生活費を稼ぐためにアルバイトやパート社員となり定職に就けない現実があるようだ。</p> <p>私の世代は仲間同士、外で遊んでいたが、今の子どもたちはネットやメディアで遊んでおり、人とかかわりが欠如している。いじめが軽い遊び感覚になっている。また親が共働きなどで親との関わりも希薄になっている。この中にはいじめに走るような子もいる。このような子どもたちにどのように対処していくか、とても難しい問題である。</p>
	岩田会長	<p>若者が人とかかわる事が下手になっている。人の目を見て話さない、ネットでしか自分の気持ちを語る事ができない。直接本人の顔を見て話せば済むことをネットに書き込んで、それが一人歩きしていじめにつながることもある。先程の話に出たように家庭問題などもあり、人と人とかかわりは簡単ではないが、人とかかわり方を教えていかないといけない。</p>
	川田委員	<p>保護司という仕事柄、様々な少年を相手にしているが、なかなか就職先がないというのが現実だ。ましてや更生・立ち直りを支援しようとしても職業がないと再犯しやすい。保護司会でも積極的に就労支援をしているが、なかなか本人の希望と仕事内容のマッチングが難しい。少年の気持ちを理解して支えてやらねばならないことと、大人として少年に教えていかなければいけないこともたくさんある。</p>

	<p>岩間委員</p>	<p>P T Aの活動は子供の育つ環境づくりであり、施設などのハード面も大切であるが、親の意識の向上といったソフト面に力を入れている。</p> <p>家庭教育学級などを行っていても、そこに出て来る人は意識が高く、本当に届けたい人は来ておらず、届いていない。どうしたらいいかというのが悩みである。職業意識についてはキャリア教育として、中学生からのハローワークなどを行っているP T Aもある。</p>
	<p>岩田会長</p>	<p>皆さんの立場によって様々な意見があると思うが、今後の審議会でそういう意見を伺えたらよいと考えている。</p> <p>規範意識や道徳意識の問題があるが、一元的な話ではなく、単にごめんなさいと言えばそれで済むのかということまで教えていかないといけない。例えばごめんなさいと言っても、相手をたたいたという現実が消えないということも教えていく道徳教育を深めていかないといけない。家庭や学校社会、各人が責任を持って行くようにしなければいけない。</p> <p>各委員の意見を次回でもよいし、直接事務局に寄せていただくことでもよい。ぜひ協力していただきたい。</p>
	<p>男女参画青少年課長</p>	<p>先ほどからインターネット関係のお話しが出ているので、ご説明したい。</p> <p>毎年、コンソーシアムで研修を開催しているが、今年度、内閣府の東海北陸ブロックのインターネット利用環境フォーラムを岐阜県で開催予定である。時期は11月を予定しており、ソーシャルネットワークサービスの業者にも参加してもらう予定である。詳細が決定次第、審議会の委員の皆様にもご案内させていただく。</p> <p>またコンソーシアムでもフォーラムを開催予定であり、これまでは岐阜圏域や西濃などで行っていたため、今回は飛騨や東濃などこれまでこちらの方に参加しづらかった人に対して9月頃開催予定である。</p>